

令和8年6月11日

総合評価方式における建設キャリアアップシステムの 事業者情報登録申請書の確認方法について

評価項目「建設キャリアアップシステムの取組」において事業者登録中の場合に添付する「建設キャリアアップシステム 事業者情報登録申請書」の確認方法については、以下のとおりとしますのでご確認をお願いします。

・対応事項

「建設キャリアアップシステム 事業者情報登録申請書」は、インターネット申請を行った場合、システムのフォーム画面から直接申請するため、申請書の形でデータを保存できず技術提案書に申請書(写し)が添付できない場合があるようです。

そのため、インターネット申請を行った場合は、建設キャリアアップシステムから登録者に送られた「登録中であることを確認するメールの写し(申請番号と登録する事業者名が記載されている)」を添付することで申請書を添付した場合と同様の扱いとします。

また、認定登録機関申請の窓口で紙面により事業者情報登録申請を行った場合について、申請書の写しが登録者側に無い場合は、認定登録機関から発行された「受領書(写し)」を添付することで同様の扱いとします。

以上